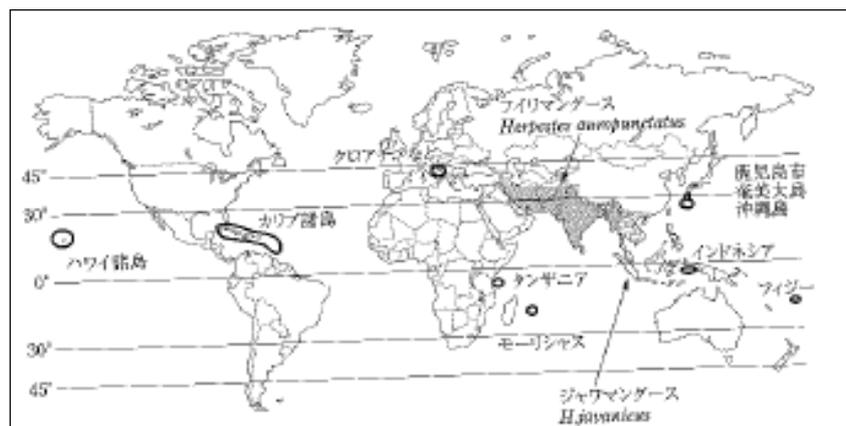


特定外来生物ジャワマングース (*Herpestes javanicus*) の種名の変更について

2005年に特定外来生物に指定されたジャワマングース (*Herpestes javanicus*) については、近年の研究成果により、従来シノニムないし亜種とされていたファイリマングース (*Herpestes auropunctatus*) と別種との見解が定着した。それによって、現在国内（鹿児島県鹿児島市、鹿児島県奄美大島、沖縄県沖縄島）で確認された”マングース“はファイリマングースに再整理された。以下にその経緯に関する、池田・山田（2011）の記述を引用する。なお、国内に導入された”マングース“はインドのガンジス川流域産の個体とされている。

わが国を含め海外に導入されたマングースは、これまで「ジャワマングース *Herpestes javanicus* (英名 small Asian mongoose)」に分類されてきたが、近年、「*H. auropunctatus* (ファイリマングース、英名 small Indian mongoose)」が提案され、使われている (Veron *et al.*, 2007; Gilchrist *et al.*, 2009; Patou *et al.*, 2009)。それまでは *auropunctatus* は *javanicus* のシノニムか、あるいは亜種の扱いであったが、DNA 分析により 2 種に明確に区分された。すなわち、導入種の原因個体群である *auropunctatus* (タイプ標本地はネパールの分布域は、ミャンマー (サルウィン川 Salween River を境界として) を含めて西側と中国の個体群とされ、一方、*javanicus* (タイプ標本地はジャワ、和名ジャワマングース、英名 Javan mongoose) は、タイを含めて東南側の個体群に区分されるためである (下図; Veron *et al.*, 2007)。本節においては、これに準じて、わが国や世界各地に導入されたマングースをファイリマングース *H. auropunctatus* として扱う。なお、「特定外来生物法」では、従来どおりジャワマングース *H. javanicus* が種名として当分使用される。



池田透・山田文雄. 2011. 各国のマングース対策とわが国の対策. (山田文雄・池田透・小倉剛編: 日本の外来哺乳類). pp. 77. 東海大学出版会. 東京